

# 松阪興産株式会社 行動計画

女性社員を増やし、女性の活躍をさらに推進していくため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成28年4月1日から平成31年6月30日までの 3年間

## 2. 当社の課題

- ①社員に占める女性社員の割合が低い
- ②女性には不向きな職種が多く、女性の応募者がそもそも少ない
- ③女性管理職の割合が低い

## 3. 目標と取組内容・実施時期

<b>目標</b> : 性別にこだわらない募集をし、同じ採用基準をもって応募人数の10%の採用をめざし女性社員の増加を目指す。
---

### 取組内容

- ・平成28年4月1日～ 製造業であっても性別に関係なく募集をしていることを企業説明会などで周知する。
- ・平成28年4月1日～ 応募のあった女性については男性と同じ基準で検討する。
- ・平成28年4月1日～ 女性管理職への登用は性別ではなく能力で選考する。
- ・平成28年4月1日～ 女性特有の理由での退職者については優先的に再雇用の実施を検討する。

# 松阪興産株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成26年7月1日から平成31年6月30日までの 5年間

## 2. 内容

- ①子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

**目標1： 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施**

<対策>妊娠中や産休復帰後の女性従業員が相談（妊娠～復職等）できる窓口を設置する

- ②働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

**目標2： 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施**

<対策>有給休暇をとりやすい環境づくりに努める